

■資料編

資料編目次

第二次紫波町食育推進計画・紫波町地産地消促進計画の評価について	
1 施策の評価方法	23
2 第二次紫波町食育推進計画の実績と評価	23
3 紫波町地産地消促進計画の実績と評価	27
【食育・食に関するアンケート調査】	32
【町民の健康状態】	40
【農家数と農家人口】	41
【学校給食の取り組み(学校給食)】	42
紫波町食育推進計画策定委員会委員名簿	43
平成28年度 庁内食育推進体制職員会議出席者名簿	44
【計画策定の経過】	45

第二次紫波町食育推進計画・紫波町地産地消促進計画の評価について

1 施策の評価方法

○第二次紫波町食育推進計画(H24～28)では、目標を達成するため指標項目を8項目設定しています。

○紫波町地産地消促進計画(H26～28)では、目標を達成するため指標項目を13項目設定しています。

○評価の方法は、下記の評価方法により3段階評価で行いました。

評価の方法

評価判定	評価基準
A	目標値を達成した場合
B	目標値の範囲の7割を超えた場合 $\frac{\text{現状値}-\text{策定時}}{\text{目標値}-\text{策定時}} > 0.7$
C	上記に達しない場合

2 第二次紫波町食育推進計画の実績と評価

〔1〕子どもの成長に応じた食育の推進

指標項目	策定時 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	現状値 (平成27年度)	達成度
肥満傾向のある割合 小学生	10.9%	7.4%	8.9%	C
中学生	13.0%	9.3%	8.5%	A

(町学校保健会調査)

指標項目	策定時 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	現状値 (平成27年度)	達成度
夕食を家族揃って 食べる割合 小学生	38.9%	40.0%	37.9%	C
中学生	44.2%	45.0%	41.3%	C

(町教育研究所調査)

- ◆ 肥満傾向にある割合は、概ね改善傾向を示しております。
 本町では、児童生徒に健全な食生活習慣の大切さを伝えることはもとより、児童生徒の体力向上を目指した、毎日 60 分以上運動する「元気・体カアップ 60（ロクマル）運動」を推進しています。また、各学校においても業間マラソン、休み時間の遊びの励行など運動習慣が身に付くために、さまざまな取り組みを行っています。
 子どもの頃から、健全な食生活や運動をすることなど、健康な生活習慣を形成していくことが重要です。
- ◆ 夕食を家族揃って食べる割合は、減少傾向にあります。
 この背景には、労働環境やライフスタイルの多様化に伴い、家族全員が揃って食事することが難しくなっております。
 また、一人で食事をする孤食も増えてきているため、家族や友だちと食べる機会を設け、会話をしながら楽しく食事することは大切なことです。

〔2〕安全安心な食を選択する食育の推進

指標項目	策定時 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
学校給食の地場産農畜物利用割合	46.8%	55.0%	40.6%	C

(町産食材購入実績：重量換算)

指標項目	策定時 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
食品の安全性に関する講演会実施回数	—	1 回以上	1 回	A

(事業実績調査)

- ◆ 農業を基幹産業とする本町では、学校給食の食材に町内産農畜産物を積極的に使用するよう努めるとともに、生産者との交流などにより、子どもたちに町内産農畜産物への理解を深める取り組みをしています。しかし、生産者の高齢化や学校給食における適正な規格の食材を安定的に供給できる生産者の不足などにより、納入量の拡大が図りにくい状況となっています。
 今後も、子どもたちに地場産農畜産物を使用した、安全で安心な給食を提供するため、生産者と学校給食関係者との連携を強化する必要があります。
- ◆ 食に関する情報が社会に氾濫しており、正しい情報を適切に選別し、活用することが困難となっています。
 食に対する意識や価値観が多様となっていることから、さまざまなニーズに合わせた情報提供が必要となっています。
 本町で実施した食に関するアンケート調査から、提供してほしい食の安全安心情報として多く回答があったものは、1 位 食品添加物、2 位 輸入食品、3 位 放射性物質汚染という結果となっています。

〔3〕 農を伝える食育の推進

指標項目	策定時 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
小中学校の農業体験 実施校数	14校	14校	14校	A

(事業実績調査)

指標項目	策定時 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
1 農業体験 2 作業以上の 実施数	29件	35件	80件	A

(事業実績調査)

指標項目	策定時 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
学校農業体験を受入 している農業経営体数	26 (人・団体)	30 (人・団体)	29 (人・団体)	B

(事業実績調査)

- ◆ 町内全部の小中学校が農業体験に取り組んでいます。
- 子どもたちは、農業体験を通して、地域の農畜産物について学び、理解をすることで「食」と「農」のつながりを知り、食べ物の大切さを学ぶことができます。
- また、収穫した野菜などを調理して食べることで、自分達で育てた野菜のおいしさを味わい、みんなで食べることの楽しさを感じることができます。
- この取り組みには、地域の協力が欠かせないものとなっています。
- 子どもたちの農業体験を受け入れている農業経営体は、農地の整備や体験指導などを行っていますが、子どもたちの作業を行うまでの作物の生育状況の管理や、天候に合わせた調整などの協力もいただいています。
- 町内全部の小中学校が農業体験を継続できるよう、これからも関係する団体の連携や協力が必要とされます。

〔4〕食への意識を高める食育の推進

指標項目	策定時 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
食育パートナー(※1) 登録数	38 (人・団体)	45 (人・団体)	30 (人・団体)	C

(登録認定実績)

- ◆ 食育パートナーの登録数が減少した理由は、食育パートナーの登録制度について見直しを図り、実際に活動できる人や団体を登録したことによるものです。
 本町の食育パートナーは、各地域での料理講習会や農業体験の協力、レシピの提供などの食育推進活動を行っています。また、食育推進を行う関係団体との連携により「食」と「農」のつながりが深められるよう取り組んでいます。
 今後は、食育パートナー内での連携を図り、情報交換を行うことで、町民からのさまざまなニーズに応えられる食育を進めていくことが必要です。

※1 食育パートナー

農業体験、地域の食文化、食習慣の伝承等で食育活動の協力又は自主的活動に取り組む個人及び団体をいう。

3 紫波町地産地消促進計画の実績と評価

〔1〕 地元農畜産物の消費及び利用の促進

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
産地直売所における 売上高	76,400 万円	84,000 万円	80,472 万円	C

(産直実績調査)

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
学校給食における 地元農畜産物の利 用割合 (重量換算)	42.3%	55.0%	40.6%	C

(町産食材購入実績：重量換算)

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
農林漁業及び関連 事業の総合化事業 (※2) 計画認定数 (累計)	6 団体	12 団体	6 団体	C

(認定実績)

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
新たな特産品・加 工品の開発品数	2 品	5 品	2 品	C

(総合計画)

※2 農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化事業

単独又は協同の事業として農林水産物の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、農林水産物等の価格を高め、又はその新たな価格を生み出すことを目指したものをいう。総合化に関する計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けると支援措置を受けることができる。

- ◆ 当町には、地域の特色を生かした産地直売所が10箇所あります。
町内の産地直売所全体における販売金額の調査では、増加傾向となっておりますが、生産者の高齢化等の影響により、以前と比較し、伸び率が緩やかになってきていると推察されます。
産地直売所での販売は、消費者が身近な場所で作られた新鮮な農畜産物が手軽に入手できることや、生産者は多品目少量生産により高齢者や小規模農家でも収入を得られるメリットがあります。
- ◆ 町が行った、アンケート調査では「産直に充実してほしいこと」の1位は、「いつも新鮮なものを販売してほしい」、2位 「値段を安くしてほしい」、3位 「食べ方など商品について情報がほしい」という結果となっております。消費者の産地直売所への期待が多いことから、今後とも消費者ニーズに対応した商品の販売に取り組んでいくことが大切です。
- ◆ 農林業及び関連事業の総合化事業計画認定団体（6次産業化）の認定数は、新たに申請をする団体がありませんでした。
国の補助を活用した認定を受けるためには、大規模な施設整備が必要であり、自己資金の確保も課題となっております。
- ◆ 町が関わり開発された新たな特産品や加工品はありませんでしたが、町の産地直売所では、地域の組織が製造している加工品が多数販売されています。
町では、6次産業化に向けた総合化事業計画作成と事業化の支援を行うほか、町の農産物を活用した加工技術を研修する取り組みも支援しています。

〔2〕信頼される農畜産物の生産振興

指標項目	策定時 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	現状値 (平成27年度)	達成度
紫波元気農場（※3） の登録農家数	56戸	100戸	—	—

（総合計画）

※3 紫波元気農場

えこ3堆肥や町内で生産される堆肥を使用して土づくりに取り組む生産者を「紫波元気農場」として登録し、消費者に対しその取組をPRすることで、生産される農産物の差別化と付加価値の向上を図る。登録された生産者には「しわ有機堆肥使用マーク」の表示が認められる。

指標項目	策定時 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	現状値 (平成27年度)	達成度
えこ3堆肥（※4） 販売数量	1,161.6 t	1,250.0 t	1,187.0 t	C

（事業実績）

※4 えこ3堆肥

有機資源循環施設「えこ3センター」で、町内で排出される家畜排せつ物、事業系食品残さなどを原料として製造された堆肥をいう。

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
認定農業者数 (累計)	203 人	225 人	209 人	C

(総合計画)

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
新規就農者数	9 人	12 人	9.5 人	C

(総合計画)

- ◆ 紫波元気農場は有機堆肥を使用した農産物の付加価値を高めることを目的に、町の事業として平成 20 年度から開始しました。登録農家数の増加を目標として、生産者と協議をしながら、事業展開を行ってきましたが、事業に対するコストや生産者の労力に対して、消費者の認知度の向上に結びつかなかったため、平成 26 年度に事業が廃止されています。
- ◆ 本町では、循環型農業を目指し、えこ 3 センターで堆肥の製造販売を行っています。堆肥の販売数量はほぼ横ばいとなっております。
近年、畜産農家の減少が続いており、堆肥原料の畜ふん供給量も横ばい傾向になっていることによるものです。
今後、地域ぐるみで畜産の後継者や担い手を確保・育成し、増頭による規模拡大を支援していくことが必要です。
- ◆ 認定農業者数は、農業者の高齢化によりリタイヤする人と新たに認定農業者となる人のバランスにより微増にとどまりました。
今後、集落営農組織の法人化が進むと、認定農業者数は減少する事も考えられます。農業を維持、活性化していくためには、新規就農者を確保し、担い手を育成していくことが大切です。

〔3〕 地域農業と地元食材に対する意識の高揚

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
紫波の食ナビ(※5) アクセス件数	23,993 件	35,000 件	34,322 件	B

(農林課事業実績)

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
小中学校の農業体験 実施校数(再掲)	14 校	14 校	14 校	A

(総合計画)

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
食育パートナー 登録数(再掲)	46 人	45 人	30 人	C

(登録認定実績)

◆ 紫波の食ナビでは、町内小中学校の給食献立や写真の掲載による情報発信をしており、給食で活用されている町内産の農畜産物について、情報を発信しています。
また、町が行った食育事業やレシピ情報も掲載しています。
今後も、食に関するさまざまな情報を発信し、町の食育情報を多くの方に伝えられるよう努めます。

※5 紫波の食ナビ

町の安全・安心な食の情報を発信するサイトをいう。

〔4〕生産と消費を結びつける交流の促進

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
グリーン・ツーリズム実施回数	1 回	2 回	3 回	A

(商工観光課実績報告)

指標項目	策定時 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	現状値 (平成 27 年度)	達成度
交流イベント(※6)の開催回数	4 回	6 回	5 回	B

(農林課関連事業)

※6 交流イベント

全町的または広域的に行われる農畜産物取扱イベントとして、産業まつり、フルーツの里まつり、そばの里まつり、あづまねまつり

- ◆ 本町を訪れた方に、農業について理解し、自然の豊かさや生産している農畜産物の豊かさを知ってもらうためにグリーンツーリズムを実施しています。
本町で生産した食材を使った料理などを味わい、作り方などを知ってもらうことで町の魅力を伝える取り組みを行っています。
- ◆ 地元農畜産物の利用の促進を図るためには、イベントなどを活用して地元農畜産物の認知度を高めていくことや農業の体験などを通して、消費者と生産者の交流を図ることが必要です。
現在実施している各イベントでは、多くの方に町で生産された農畜産物を購入していただいているため、今後も継続して実施していけるよう、関係機関との連携を図っていくことが必要です。

【食育・食に関するアンケート調査】

◇アンケート対象者

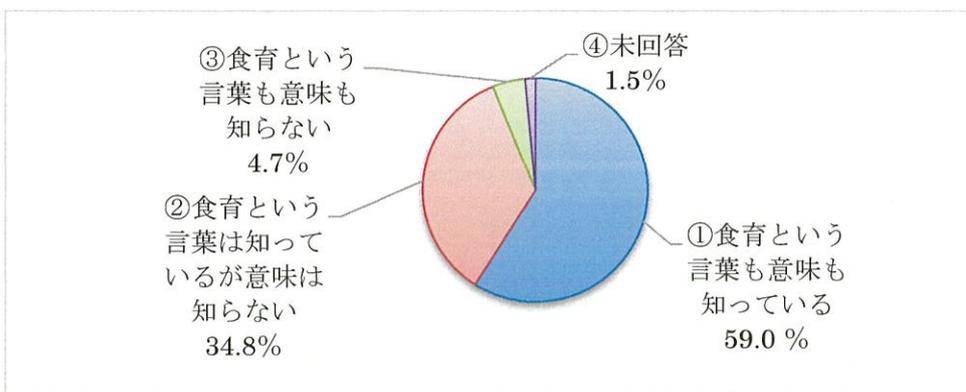
1	一般町民 20歳代～60歳代の町民	1,000人	〈回答率 39.8%〉
1	紫波総合高校 1・2年生	335人	

◆「食育」について

[一般]

(%)

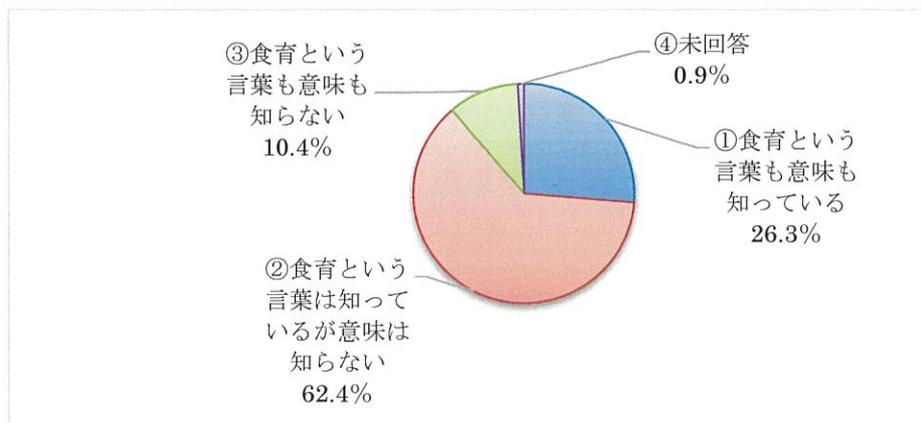
①食育という言葉も意味も知っている	59.0
②食育という言葉は知っているが意味は知らない	34.8
③食育という言葉も意味も知らない	4.7
④未回答	1.5



[高校生]

(%)

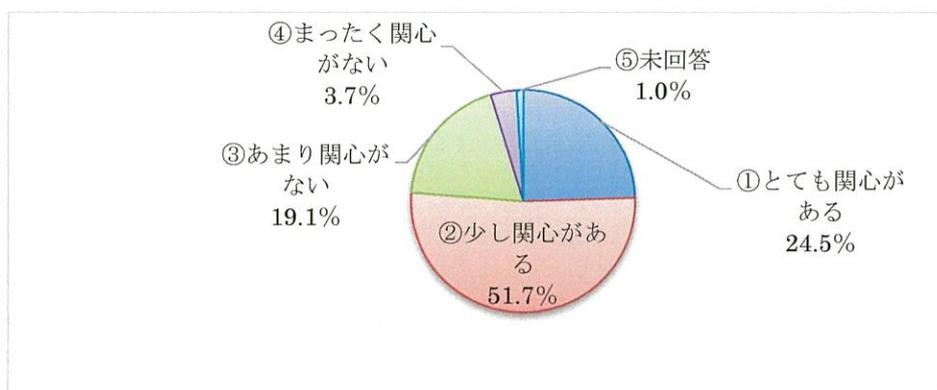
①食育という言葉も意味も知っている	26.3
②食育という言葉は知っているが意味は知らない	62.4
③食育という言葉も意味も知らない	10.4
④未回答	0.9



◆あなたは「食育」について、関心がありますか

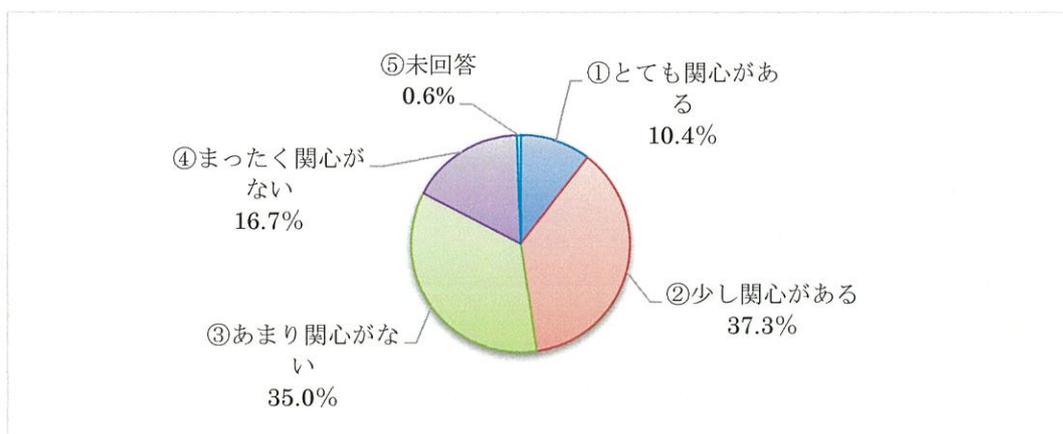
[一般] (%)

①とても関心がある	24.5
②少し関心がある	51.7
③あまり関心がない	19.1
④まったく関心がない	3.7
⑤未回答	1.0

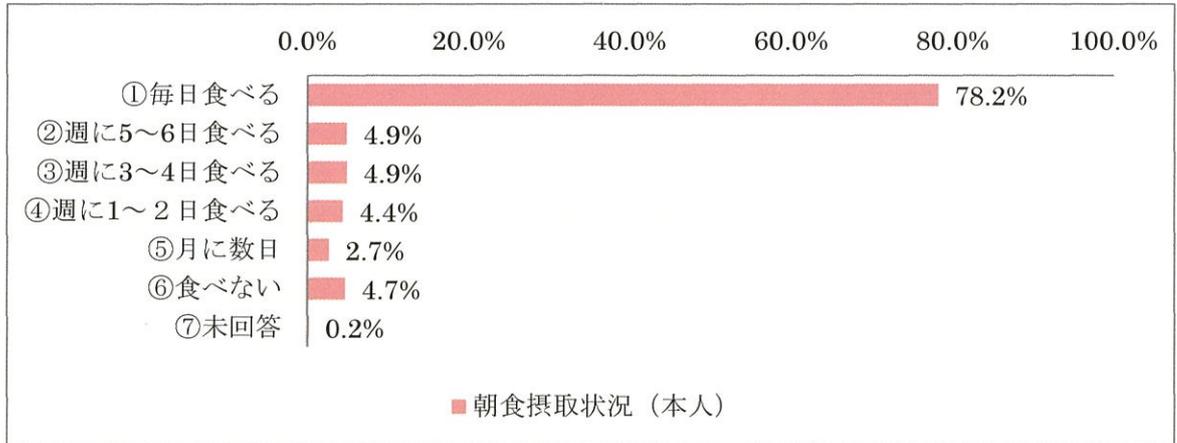


[高校生] (%)

①とても関心がある	10.4
②少し関心がある	37.3
③あまり関心がない	35.0
④まったく関心がない	16.7
⑤未回答	0.6



◆朝食は食べていますか（元気はつらつアンケート調査）



[元気はつらつアンケート調査]

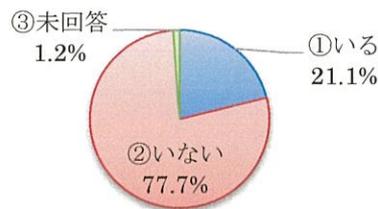
◆あなたの家族で朝食を食べない人はいますか

[一般]

(%)

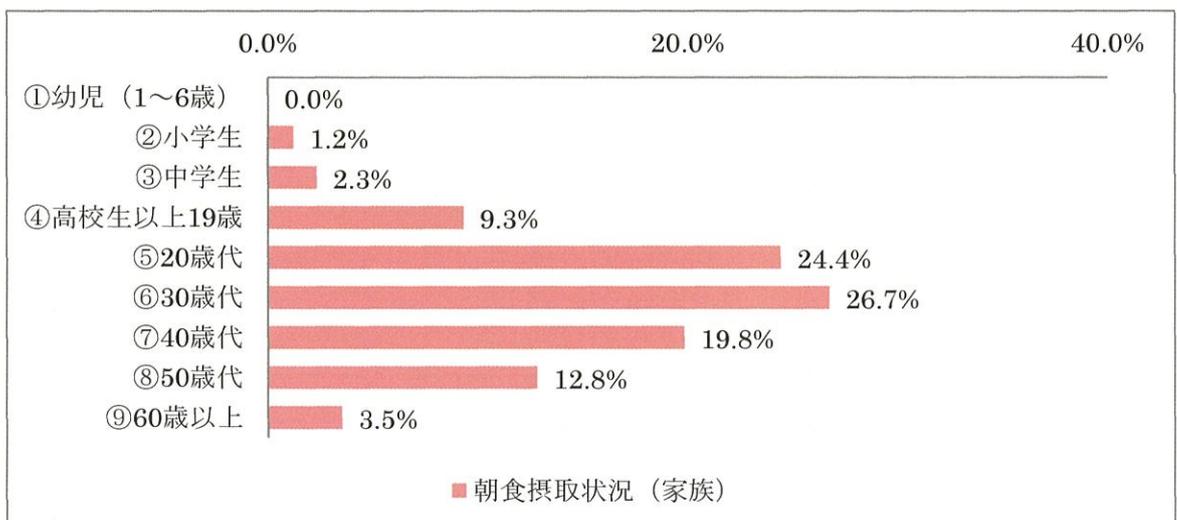
①いる	21.1
②いない	77.7
③未回答	1.2

[食育・食に関するアンケート・農林課調査]



◆（家族の中で）朝食を食べない人はどの年代ですか

(%)



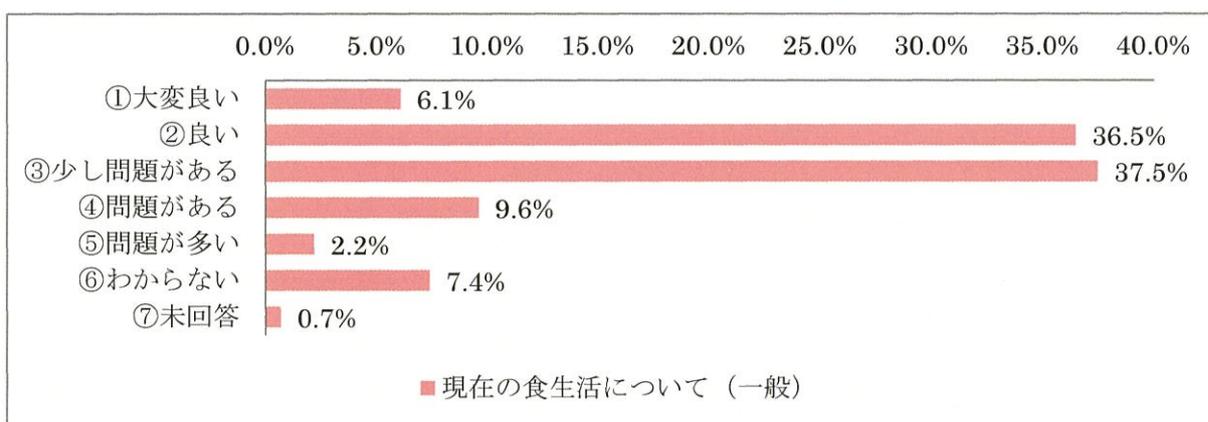
◆朝食を食べない理由は何ですか

- ◇時間がない（朝起きるのが遅い）
- ◇仕事に行く時間が早いため、ギリギリまで寝ていたい
- ◇食べない方が調子良いから
- ◇朝昼一緒だから
- ◇食べる習慣がない

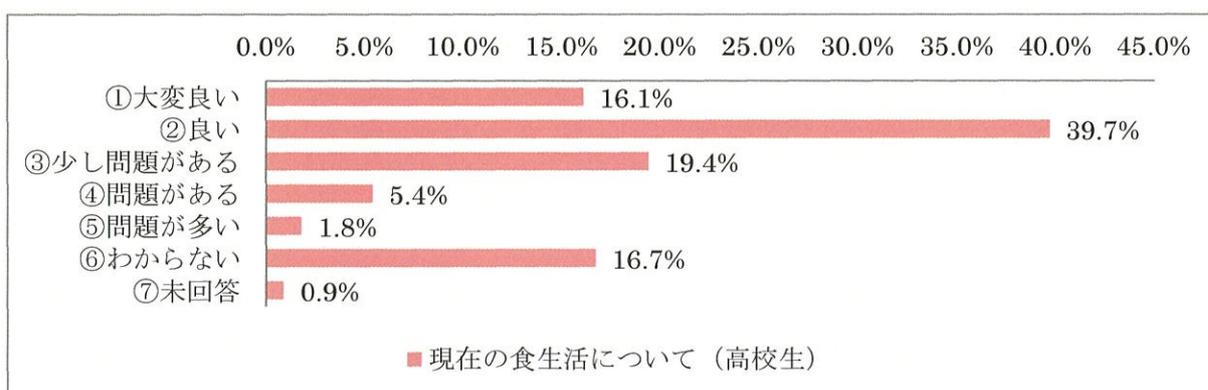
◆あなた自身の現在の食生活についてどのように思いますか (％)

	一 般	高校生
①大変良い	6.1	16.1
②良い	36.5	39.7
③少し問題がある	37.5	19.4
④問題がある	9.6	5.4
⑤問題が多い	2.2	1.8
⑥わからない	7.4	16.7
⑦未回答	0.7	0.9

[一般]



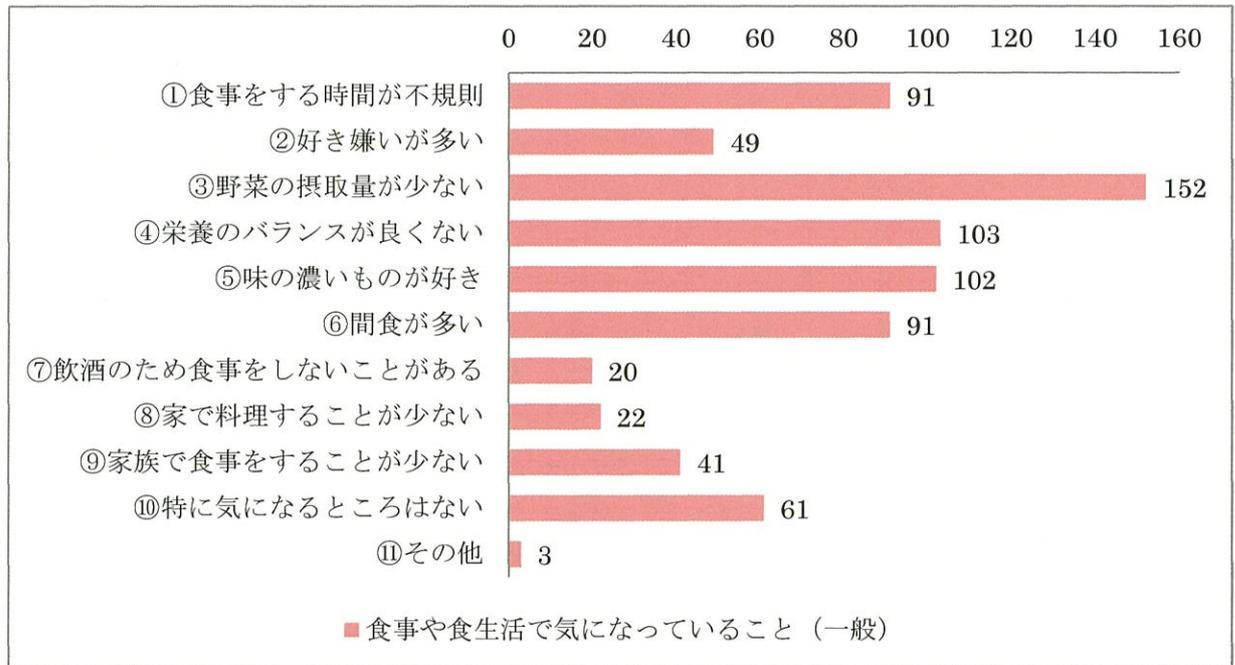
[高校生]



◆あなたの食事や食生活について、気になっていることは何ですか（複数回答可）

〔一般〕

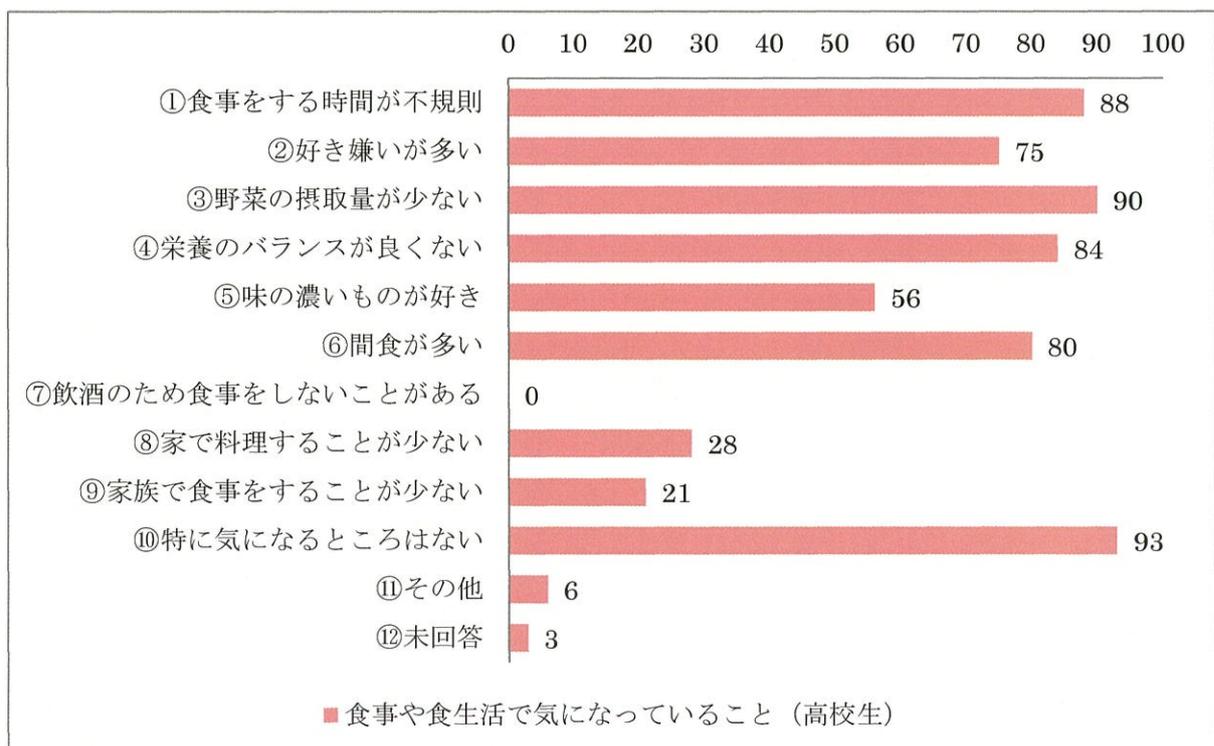
(%)



◆あなたの食事や食生活について、気になっていることは何ですか（複数回答可）

〔高校生〕

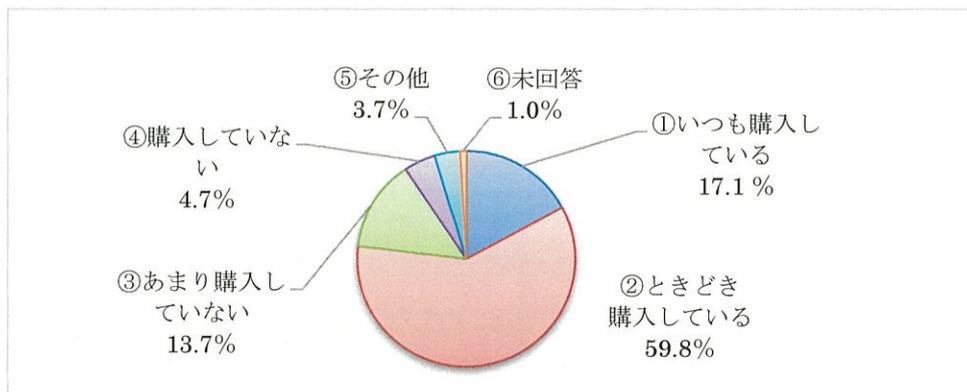
(%)



◆あなたは食材を購入するとき、町内産の農畜産物を購入していますか

[一般] (%)

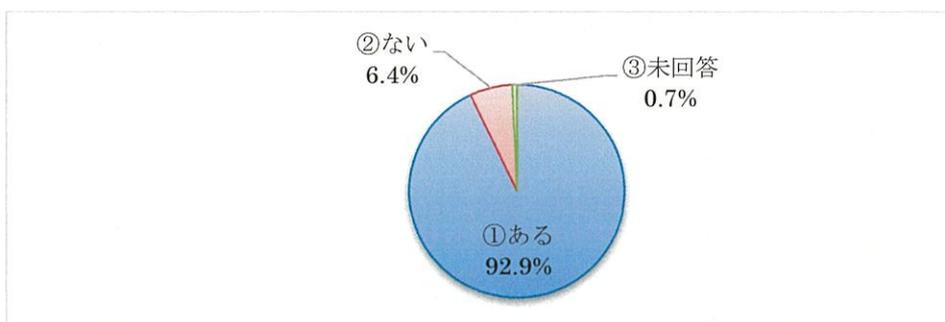
①いつも購入している	17.1
②ときどき購入している	59.8
③あまり購入していない	13.7
④購入していない	4.7
⑤その他	3.7
⑥未回答	1.0



◆あなたは町内の産地直売所を利用したことがありますか

[一般] (%)

①ある	92.9
②ない	6.4
③未回答	0.7



◆産地直売所を利用していない理由（利用したことがない人6.4%の方の回答）

《主な理由》

◇産直を知らない

◇自宅から遠い

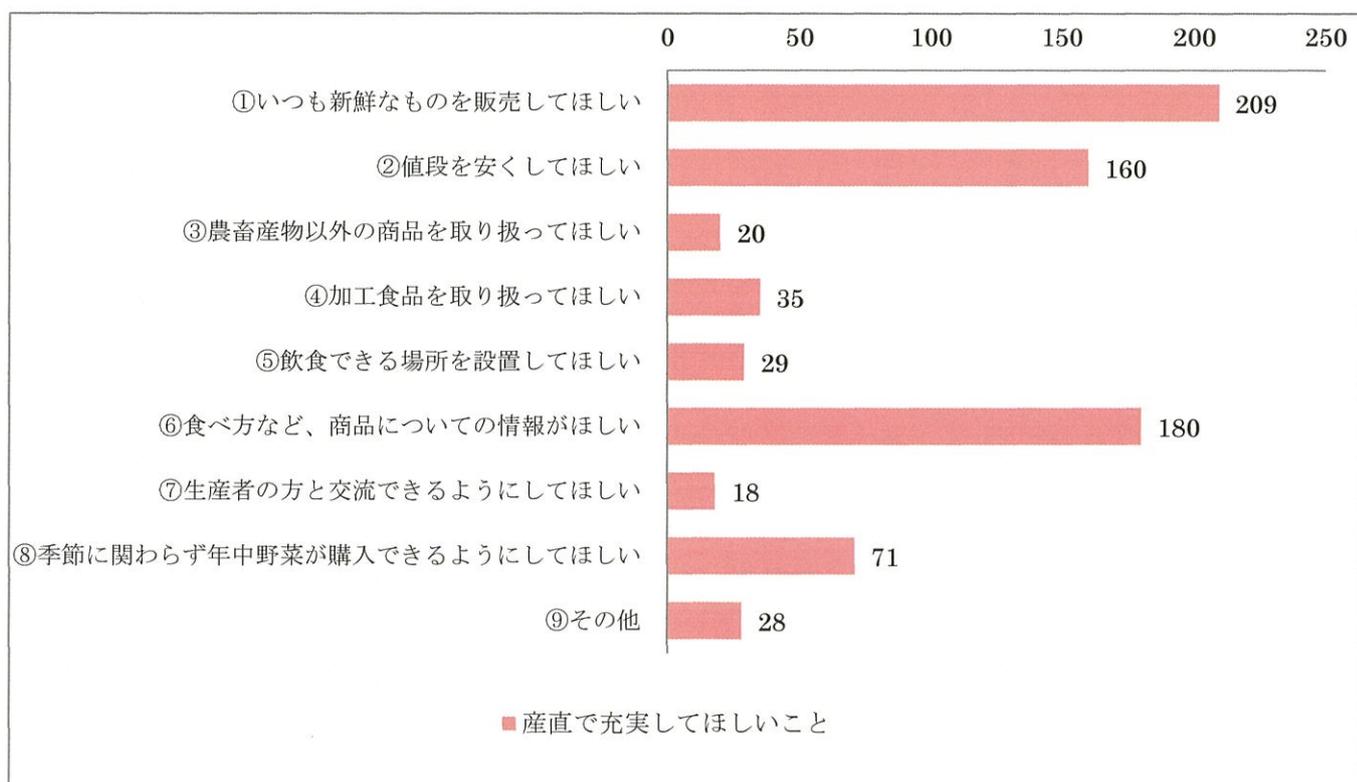
◇営業時間が短い

◇大型スーパーが良いから

◆産直について充実してほしいことは何ですか（複数回答可）

[一般]

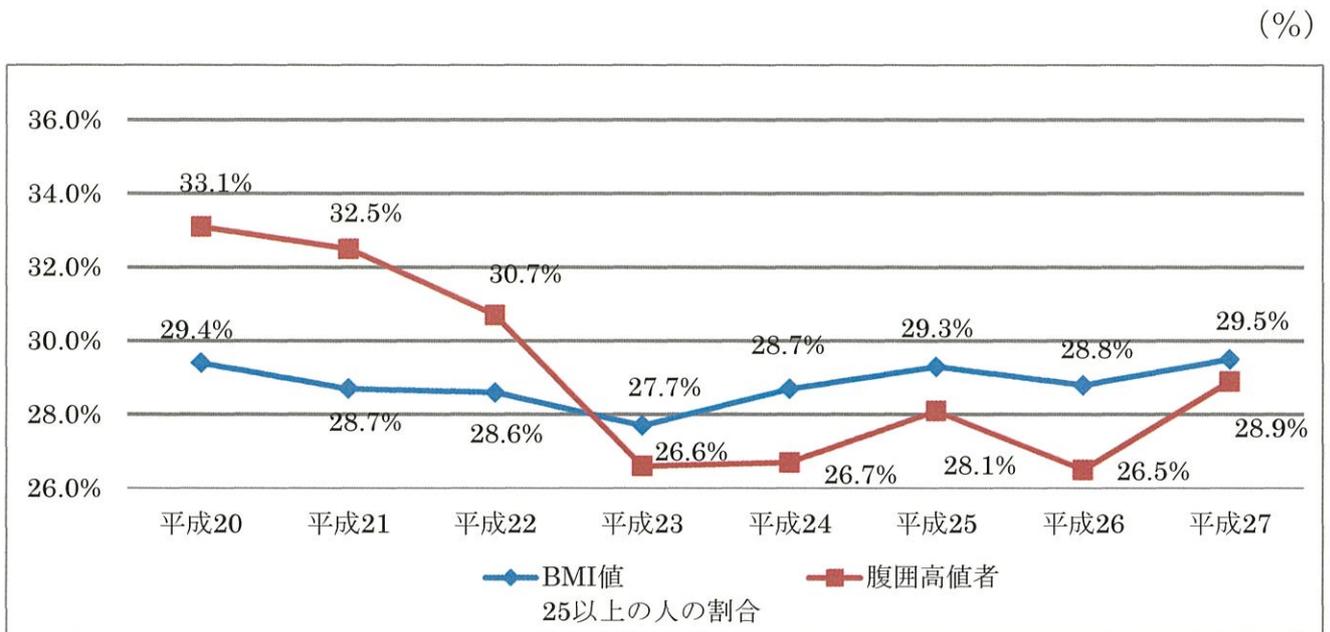
(件)



【町民の健康状態】

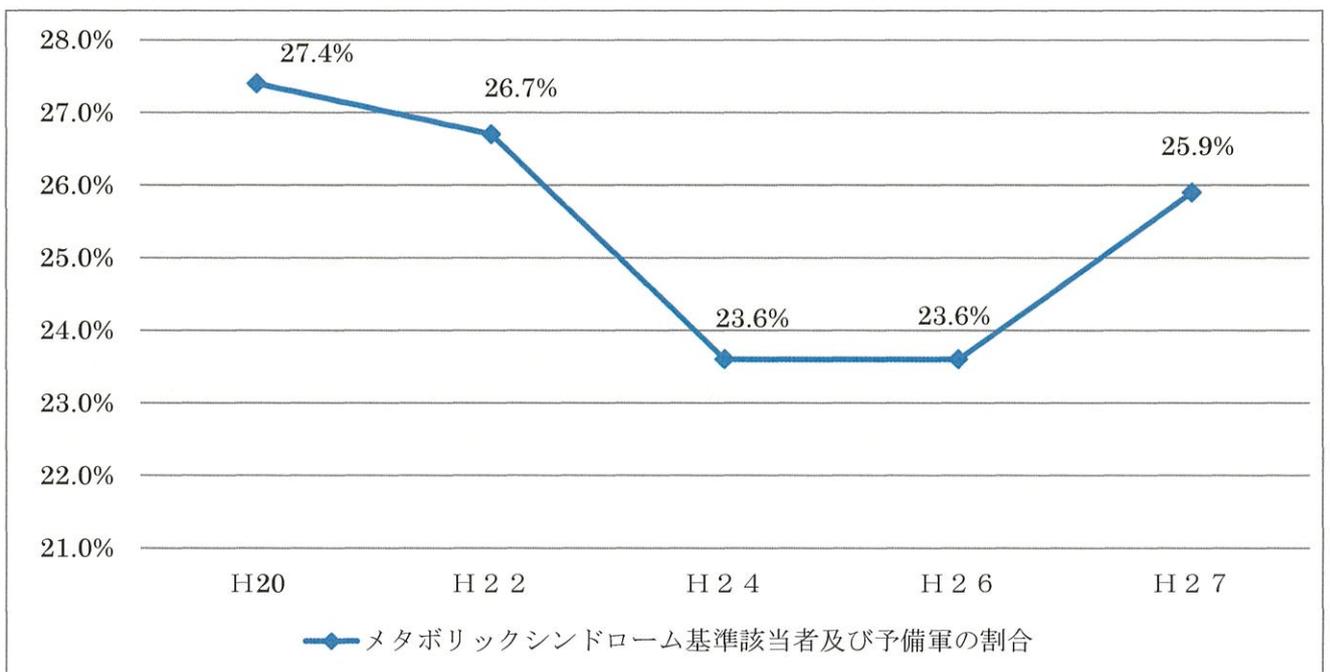
◆肥満の割合 —紫波町特定健康診査—

(1) 約3割の人は、肥満状態であると考えられます。



◆メタボリックシンドローム該当者の割合 —紫波町特定健康診査—

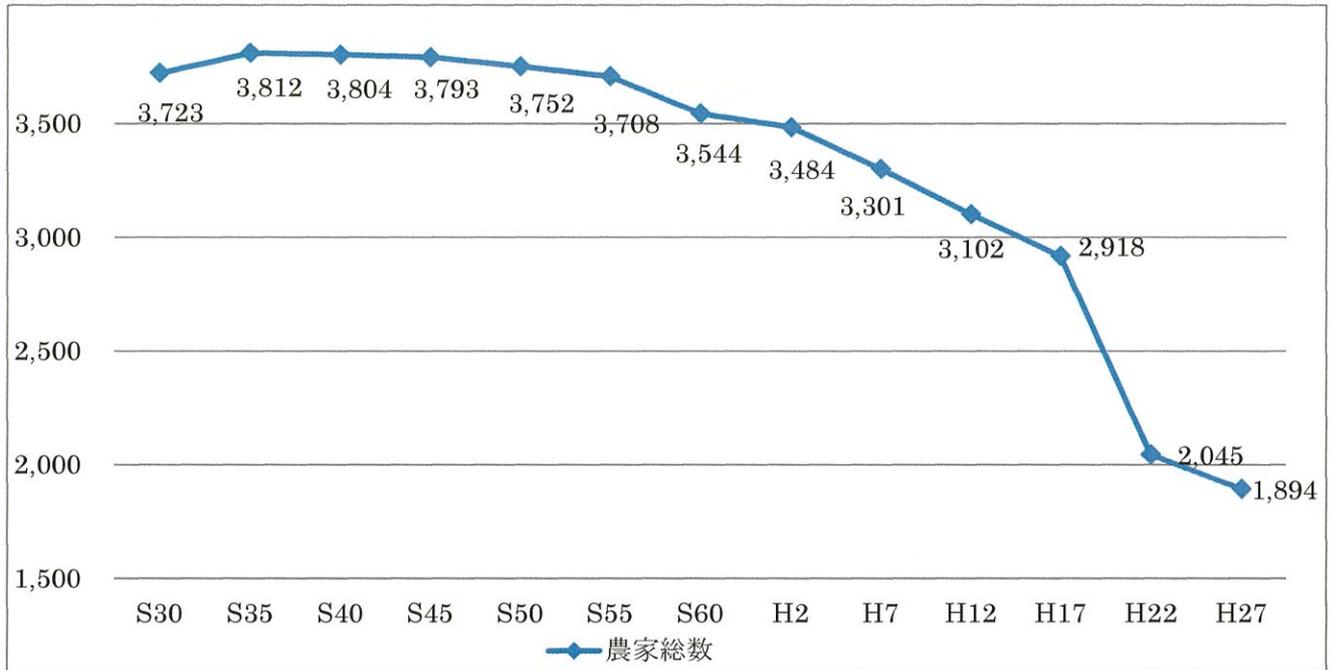
(%)



【農家数と農家人口】

◆農家総数

(戸)

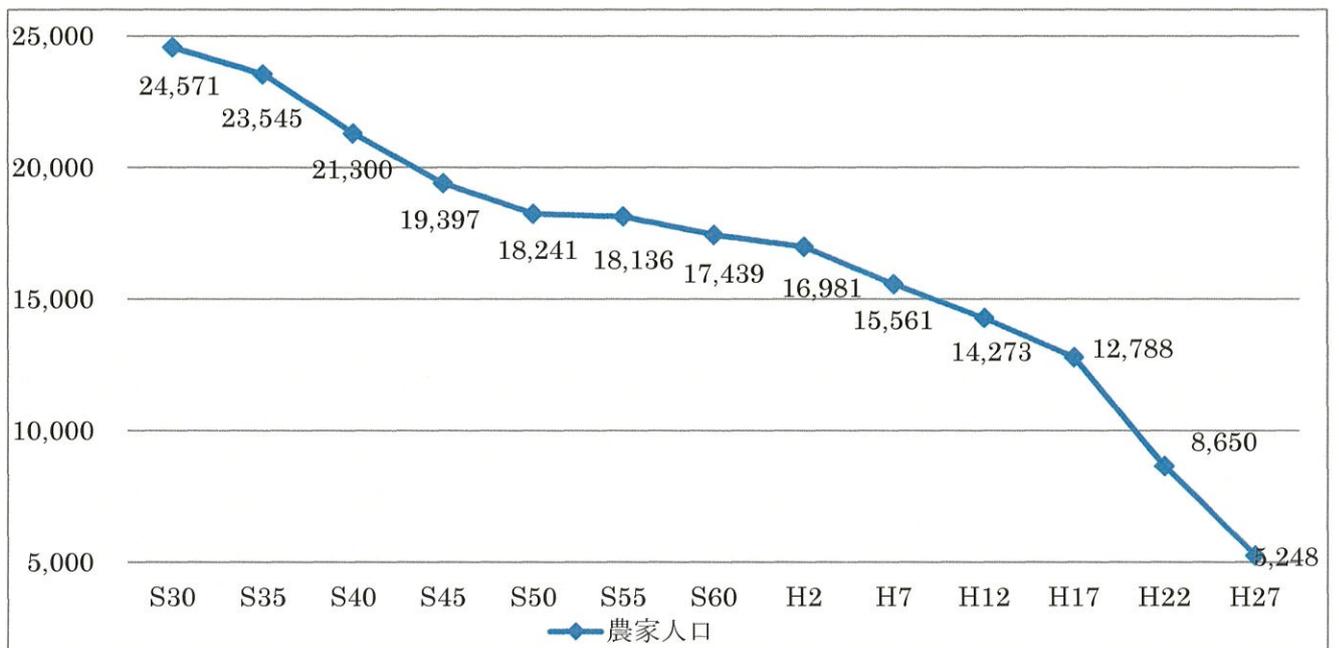


※昭和 30～55 年は「農林漁業統計調査」(各年 2 月 1 日現在)

※昭和 60 年以降は「農林業センサス」(各年 2 月 1 日現在)

◆農家人口

(人)



※昭和 30～55 年は「農林漁業統計調査」(各年 2 月 1 日現在)

※昭和 60 年以降は「農林業センサス」(各年 2 月 1 日現在)

【地産地消の取り組み(学校給食)】

◆学校給食地産地消メニュー

『^{しあわせ}紫あ波せお29給食』

いい肉の日・もちもち牛

〔メニュー〕

- ★麦ごはん
- ★もちもち牛のシチュー
- ★火腿チーズのピカタ
- ★切干大根のサラダ
- ★牛乳

〔紫波町産食材〕

- ・米
- ・牛肉
- ・たまねぎ
- ・にんじん
- ・キャベツ
- ・切干大根



『岩手国体応援給食』

いなきびチャウダー

〔メニュー〕

- ★県産小麦のパン
- ★いなきびチャウダー
- ★もちもち牛コロケ
- ★切干大根のサラダ
- ★牛乳

〔紫波町産食材〕

- ・たまねぎ
- ・牛肉
- ・切干大根



紫波町食育推進計画策定委員会設置要綱

平成 28 年 11 月 9 日告示第 386 号

紫波町食育推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 紫波町食育推進計画の策定に関し必要な事項を調査審議するため、紫波町食育推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 紫波町食育推進計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し町長が必要と認める事項

(組織)

第 3 委員会は、委員 20 人をもって組織し、委員は、関係機関又は団体に所属する者、学識経験者及び町民のうちから町長が委嘱する。

2 委員会には、委員のほかに助言者を置くことができる。

(任期)

第 4 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、委員会を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求めて意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 委員会の庶務は、農林課において処理する。

(補則)

第 8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

紫波町食育推進計画策定委員会委員名簿

職名	氏名	所属団体等
委員長	菅原 悦子	岩手大学副学長
副委員長	斎藤 康子	紫波町立片寄小学校長
委員	菊池 浩之	盛岡農業改良普及センター
	小笠原 いずみ	岩手中央農業協同組合
	松岡 拓子	紫波町栄養士会
	小笠原 美和	紫波町栄養教諭
	佐藤 義克	紫波町PTA連合会
	小澤 由香里	紫波町食生活改善推進員協議会
	高橋 ノリ子	紫波町連合婦人会
	細川 玲子	岩手県食の匠
	岡 あやこ	認定こども園ひかりの子
	名郷根 久美	紫波町産直組合連絡協議会
	田村 誠	(株)岩手畜産流通センター
	高橋 淳	紫波料飲業組合
	高橋 淳	紫波町認定農業者連絡協議会
	高橋 信	(有)高橋農産
	阿部 幸良	(農組)ゆいっこの里犬草
	阿部 瀬良	公募委員
	稲垣 千枝子	公募委員
	細川 直子	公募委員

平成28年度 庁内食育推進体制職員名簿

所 属		職 名	氏 名
生活部	長 寿 健 康 課	健康推進室長	小 川 陽 子
教育部	学 務 課	学 務 室 長	葛 博 之
	学校給食センター	所 長	藤 尾 好 子
	生 涯 学 習 課	学習推進室長	谷 地 和 也
	こ ども 課	こども室長	須 川 範 一
産業部	環 境 課	循環政策室長	松 村 寿 弘
	農 林 課 (事務局)	農 林 課 長	中 田 秀 男
		農 業 振 興 室 長	佐 藤 美 智 雄
		主 任	横 沢 三 重 子
		行 政 嘱 託 員	武 富 亜 弥

【 計画策定の経過 】

期 日	内 容
平成28年 1月12日～ 平成28年 2月 1日	食に関するアンケート調査 (対象：一般)
平成28年 2月下旬～ 平成28年 3月上旬	食に関するアンケート調査 (対象：紫波総合高等学校生徒)
平成28年 7月 8日	第1回市民会議 食育推進計画策定ワークショップ
平成28年 7月12日	第2回市民会議 食育推進計画策定ワークショップ
平成28年 7月20日	第3回市民会議 食育推進計画策定ワークショップ
平成28年12月 1日	議会全員協議会説明
平成28年12月 6日	庁内食育推進体制スタッフ会議
平成28年12月14日	庁内食育推進体制スタッフ会議
平成28年12月19日	庁内食育推進体制スタッフ会議
平成28年12月27日	第1回紫波町食育推進計画策定委員会
平成29年 1月 6日	庁内食育推進体制スタッフ会議
平成29年 1月10日	庁内食育推進体制スタッフ会議
平成29年 1月12日	庁内食育推進体制スタッフ会議
平成29年 1月16日～ 平成29年 2月 5日	パブリックコメントの実施（意見公募）
平成29年 1月25日	議会全員協議会説明
平成29年 2月 6日	庁内食育推進体制スタッフ会議
平成29年 2月 7日	庁内食育推進体制スタッフ会議
平成29年 2月 9日	第2回紫波町食育推進計画策定委員会
平成29年 2月17日	紫波町農政審議会に諮問・答申
平成29年 2月24日	議会全員協議会説明
平成29年 3月13日	紫波町食育・地産地消推進計画議決

紫波町食育・地産地消推進計画

■発行 平成29年3月

紫波町

〒028-3392

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

TEL 019-672-2111

FAX 019-672-2311

■編集 紫波町産業部農林課